

長崎県道路附属物（防護柵）維持管理計画書

令和4年3月

長崎県土木部 道路維持課

—目次—

1 維持管理計画の背景と目的

- (1) 背景
- (2) 目的

2 対象施設

3 長崎県内の防護柵の現状

- (1) 延長
- (2) 損傷事例

4 維持管理計画策定の基本的な考え方

- (1) 防護柵維持管理計画の基本方針
- (2) 点検について
- (3) 判定基準

5 計画期間

6 対策費用

7 今後の対策内容

8 記録

1 維持管理計画の背景と目的

(1) 背景

長崎県は管理する国道、主要地方道及び一般県道を延長約 2,450km 有しており、これらの道路には、延長約 1,523 kmの防護柵が存在し、膨大な数となっている。

大半は、これまでの道路整備に合わせて設置されたものであり、老朽化に伴い、適宜修繕や更新が必要となっている。

また、本県は長い海岸線や多くの離島を有しており、防護柵の約 2 割が海岸線より 100m 以内の箇所が存在している等、施設の劣化が促進しやすい環境となっている。

これらのことより、防護柵を対象にした維持管理計画の策定を行い、安全で快適に道路を利用できる適正な管理の実施が求められている。

(2) 目的

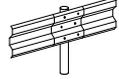
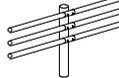
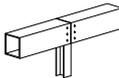
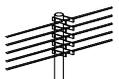
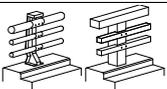
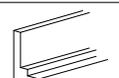
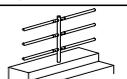
今後一斉に老朽化を迎える膨大な防護柵に対して、維持管理計画に基づき、修繕や更新を実施することで、防護柵を適正管理し、地域の道路網の安全性・利便性を永続的に確保することを目的とする。

2 対象施設

本維持管理計画の基本方針策定にあたって、対象とする防護柵は、長崎県が管理する道路上にある、道路法第2条第2項第1号に基づく「道路上のさく又は駒止」とする。なお、橋梁の道路附属物においては「長崎県橋梁長寿命化修繕計画」、トンネルの附属物においては「長崎県道路トンネル維持管理計画」に基づき、点検・補修を行うものとする。

防護柵の分類については、15種類（車両用防護柵：9種類、歩行者自転車用柵：5種類、その他：1種類）とする。（表2.1参照）

表-2.1 防護柵の分類

防護柵区分	防護柵種類	適用基準 / 特徴	備考	
			イメージ	柵高 (参考値)
車両用防護柵	ガードレール	たわみ性防護柵の1種で、波形断面のビームおよび支柱で構成され、ビームの張出しと支柱の変形で抵抗する防護柵。破損局部の取替えが容易。		0.6~0.8m程度
	ガードパイプ	たわみ性防護柵の1種で、複数のパイプのビームおよび適度な剛性と支柱で構成され、ビームの引張りおよび支柱の変形で抵抗する防護柵。ガードレールに比べ、快適展望性に優れるが施工性は劣る。		0.6~0.8m程度
	ガードボックス	たわみ性防護柵の1種で、一本の角形パイプのビームと支柱により構成され、ビームの曲げ強度で抵抗する防護柵。表裏がないため分離帯などで用いられる。		0.7m程度
	ガードケーブル	たわみ性防護柵の1種で、複数のケーブルおよび支柱により構成され、ビームの引張りおよび支柱の変形で抵抗する防護柵。快適展望性に優れるが、高い衝撃度の衝突に対してはケーブルが一体として機能しない場合がある。		0.7~1.0m程度
	橋梁用ビーム型防護柵 (高欄)	たわみ性防護柵の1種で、複数の丸形又は角形のパイプのビームと支柱で構成され、ビームの曲げおよび支柱の強度で抵抗する防護柵。たわみ性防護柵の中では比較的変形量が少ない。		0.6~1.2m程度
	剛性防護柵 (フロリダ型)	剛性防護柵の1種で、柵前面が2種類の角度を持ったコンクリート製の防護柵。		0.8~1.2m程度
	剛性防護柵 (単スロープ型)	剛性防護柵の1種で、柵前面が傾斜面をもったコンクリート製の防護柵。		0.8~1.2m程度
	剛性防護柵 (直壁型)	剛性防護柵の1種で、柵前面が90度の垂直面から出来ているコンクリート製の防護柵。		0.8~1.2m程度
	その他車両用防護柵	上記以外の車両用防護柵で、防護柵種別の判定が困難な場合に適用する。	—	—
歩行者自転車用柵	転落防止柵 (高強度)	歩行者等が路外又は車道に転落するのを防止するために設置された防護柵。主として橋梁や高架橋などに設置され、標準的な成人が集団で荷重が作用しても耐えうる強度を有するもの。		1.0~1.2m程度
	転落防止柵 (柵系)	歩行者等が路外又は車道に転落するのを防止するために設置された防護柵。標準的な成人の荷重が作用しても耐えうる強度を有し、柵が横や縦方向のビームで構成されているもの。		1.0~1.2m程度
	転落防止柵 (フェンス系)	歩行者等が路外又は車道に転落するのを防止するために設置された防護柵。標準的な成人の荷重が作用しても耐えうる強度を有し、柵がメッシュ系のフェンスなどで構成されているもの。		1.0~1.2m程度
	横断防止柵	横断禁止区域などで歩行者や自転車等が車道をみだりに横断するのを防止したり、柵の設置によって車道と歩道等を区分し、歩行者や自転車等の安全を確保するために設置された防護柵。		0.6~0.8m程度
	その他歩行者自転車用柵	上記以外の歩行者自転車用柵で、防護柵種別の判定が困難な場合に適用する。	—	—

※防護柵種類の定義は『防護柵設置基準・同解説』より抜粋して作成。

※備考欄のイメージ及び柵高はあくまで参考のため、防護柵種別の判断は十分に注意するものとする。

3 長崎県内の防護柵の現状

(1) 延長

県内の防護柵は「車両用防護柵」、「歩行者自転車用防護柵」に大別され、それぞれの延長は 1113.9km、426.6km であり、総延長は約 1,540.5 km となっている。

表-3.1 防護柵の延長 ※

(単位：km)

	車両用防護柵	歩行者自転車用防護柵	総延長
一般国道	350.5	191.4	541.9
主要地方道	394.9	120.0	514.9
一般県道	368.5	115.2	483.7
合計	1,113.9	426.6	1,540.5



図-1.1 車両用防護柵



図-1.2 歩行者用防護柵

また、車両用防護柵の中ではガードレールの延長が 910.0km と最も長く、総延長 1,113.9km の約 82% を占める。道路種別では主要地方道上に存する車両用防護柵が 394.9km と最も長い。(表-3.2 参照)

表-3.2 車両用防護柵の延長 ※

(単位：km)

	車両用防護柵									計
	ガードレール	ガードパイプ	ガードボックス	ガードケーブル	橋梁用ビーム型 防護柵(高欄)	剛性防護柵 (フロリダ型)	剛性防護柵 (単スローフ型)	剛性防護柵 (直壁型)	その他車両用 防護柵	
一般国道	246.6	65.1	0.3	3.2	15.3	4.9	0.2	9.9	5.0	350.5
主要地方道	344.5	26.0	0.0	0.0	17.8	0.0	0.4	3.2	3.0	394.9
一般県道	318.9	27.8	0.1	3.2	10.0	0.1	3.5	2.3	2.6	368.5
合計	910.0	118.9	0.4	6.4	43.1	5.0	4.1	15.4	10.6	1,113.9

歩行者自転車用防護柵の中では転落防止柵（柵系）の延長が 295.5km と最も長く、総延長 426.6km の約 69%を占める。道路種別では一般国道に存する歩行者自転車用防護柵が 191.4km と最も長い。（表-3.3 参照）

表-3.3 歩行者自転車用防護柵の延長 ※

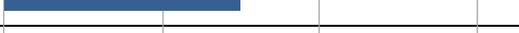
（単位：km）

	歩行者自転車用柵					計
	（高強度） 転落防止柵	（柵系） 転落防止柵	（フエンス系） 転落防止柵	横断防止柵	その他歩行者 自転車用柵	
一般国道	14.6	129.5	6.9	35.3	5.1	191.4
主要地方道	7.7	86.5	5.9	18.8	1.1	120.0
一般県道	8.4	79.5	6.5	18.5	2.3	115.2
合計	30.7	295.5	19.3	72.6	8.5	426.6

また、地域毎の防護柵の延長は、長崎振興局内が 277.0km と最も長く、以下、県北振興局内：225.4km、対馬振興局内：182.2km、島原振興局内：171.9km、田平土木維持管理事務所内：155.6km、県央振興局内：156.9km、五島振興局内：124.1km、大瀬戸土木維持管理事務所内：105.1km、五島振興局上五島支所内：82.0km、杵岐振興局内：60.3km となっている。（表-3.3 参照）

図-3.4 地域毎の防護柵の延長 ※

（単位：km）

振興局	延長	
長崎振興局	277.0	
大瀬戸土木維持管理事務所	105.1	
県北振興局	225.4	
田平土木維持管理事務所	155.6	
県央振興局	156.9	
島原振興局	171.9	
五島振興局	124.1	
五島振興局上五島支所	82.0	
杵岐振興局	60.3	
対馬振興局	182.2	
合計	1,540.5	

※延長に関しては、長崎県道路施設維持管理システム（GIS）より集計している（令和4年3月31日時点）

(2) 損傷事例

<p>状況写真（近景）</p> 	<table border="1"> <tr> <td>部材名</td> <td>ビーム部・支柱部</td> </tr> <tr> <td>損傷種類</td> <td>さび・ビーム破損</td> </tr> </table>	部材名	ビーム部・支柱部	損傷種類	さび・ビーム破損
部材名	ビーム部・支柱部				
損傷種類	さび・ビーム破損				
<p>状況写真（近景）</p> 	<table border="1"> <tr> <td>部材名</td> <td>ビーム部・支柱部</td> </tr> <tr> <td>損傷種類</td> <td>さび・腐食</td> </tr> </table>	部材名	ビーム部・支柱部	損傷種類	さび・腐食
部材名	ビーム部・支柱部				
損傷種類	さび・腐食				
<p>状況写真（近景）</p> 	<table border="1"> <tr> <td>部材名</td> <td>ビーム部・支柱部</td> </tr> <tr> <td>損傷種類</td> <td>さび、腐食</td> </tr> </table>	部材名	ビーム部・支柱部	損傷種類	さび、腐食
部材名	ビーム部・支柱部				
損傷種類	さび、腐食				
<p>状況写真（遠景）</p> 	<p>状況写真（遠景）</p> 				
<p>状況写真（遠景）</p> 	<p>状況写真（遠景）</p> 				
<p>状況写真（遠景）</p> 	<p>状況写真（遠景）</p> 				

状況写真（近景）



部材名	ビーム部・支柱部
-----	----------

損傷種類	腐食
------	----

状況写真（遠景）



状況写真（近景）



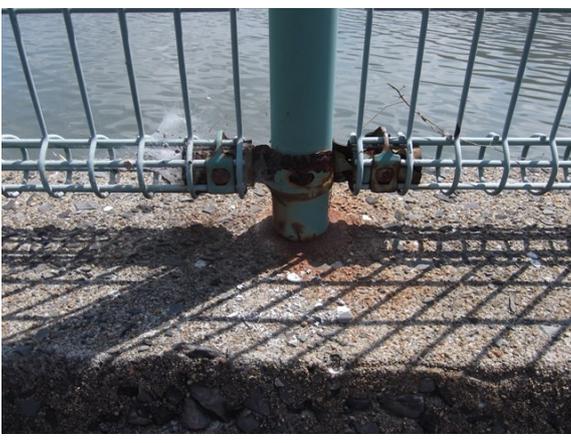
部材名	ビーム部
-----	------

損傷種類	腐食
------	----

状況写真（遠景）



状況写真（近景）



部材名	パネル・支柱部（接続）
-----	-------------

損傷種類	腐食
------	----

状況写真（遠景）



状況写真（近景）



部材名 ビーム部

損傷種類 腐食

状況写真（遠景）



状況写真（近景）



部材名 支柱部

損傷種類 腐食

状況写真（遠景）



状況写真（近景）



部材名 支柱部

損傷種類 腐食

状況写真（遠景）



状況写真（近景）



部材名	ビーム部
-----	------

損傷種類	腐食
------	----

状況写真（遠景）



状況写真（近景）



部材名	支柱部
-----	-----

損傷種類	腐食による破損
------	---------

状況写真（遠景）



状況写真（近景）



部材名	ビーム部・支柱部
-----	----------

損傷種類	腐食・破断
------	-------

状況写真（遠景）



状況写真（近景）



部材名	支柱・ビーム部
-----	---------

損傷種類	腐食・破断
------	-------

状況写真（遠景）



状況写真（近景）



部材名	支柱部
-----	-----

損傷種類	傾き
------	----

状況写真（遠景）



状況写真（近景）



部材名	ビーム部
-----	------

損傷種類	変形
------	----

状況写真（遠景）



4 維持管理計画策定の基本的な考え方

(1) 防護柵維持管理計画の基本方針

防護柵のように更新の費用が相対的に小さい構造物については、予防的な視点で「点検⇒診断」に基づき、「修繕」を行うのではなく、経済的合理性を確認の上、「修繕・更新」を行うことが望ましい。また、防護柵はストック量が多いことから、全ての構造物を対象に等しく詳細な点検を行うよりも、損傷した場合の道路利用者や第三者への被害の深刻度、腐食の程度等の視点でスクリーニングを実施した上で、詳細な点検を行うことが合理的である。

以上を考慮し、長崎県道路パトロール業務要領等にもとづき、道路パトロールを実施し、損傷が進行して道路利用者や第三者への被害が生じる可能性のある防護柵を発見した場合、順次修繕・更新を実施することで、安全で合理的な管理を目指す。

(2) 点検について

1) 点検方法

点検は長崎県道路パトロールマニュアル（案）にもとづき、パトロール車内からの目視点検を基本として、変状の有無を点検する。異常が認められたときは徒歩による近接目視点検にて変状を確認する。

2) 点検頻度

長崎県道路パトロール業務要領等に基づき点検を行うものとする。

3) 道路パトロールにおける留意点

道路パトロール時における留意点については、「防護柵の設置基準・同解説」（日本道路協会）（以下、「防護柵基準」という。）p.86を参照し、以下のとおりとする。

表 4.1 道路パトロールにおける留意点

対象箇所	留意点
たわみ性防護柵	①支柱と水平材との固定状況
	②支柱の沈下、傾斜、わん曲状況、支柱定着部の状況
	③汚染の程度および舗装の状況
	④ガードレール、ガードパイプおよび橋梁用ビーム型防護柵などの水平材の変形および破損状況
	⑤ボックスビームのビーム継手部およびパドルの破損状況
	⑥ケーブルのたわみの程度
剛性防護柵	①壁面のクラックや欠落状況
路肩、のり面など	①路肩およびのり面などの状況
	②排水施設の状況
その他	①車両用防護柵への付着金属片

(3) 判定基準

1) 判定基準

修繕・更新を実施する基準は、下記に示す①～④の「防護柵が有すべき機能」を喪失していると総合的に判断されたものとする。

2) 防護柵が有すべき機能

「防護柵基準」p.2によると、「防護柵」とは、主として進行方向を誤った車両が路外、対向車線または歩道等に逸脱するのを防ぐとともに、車両乗員の傷害および車両の破損を最小限にとどめて、車両を正常な進行方向に復元させることを目的とし、また、歩行者および自転車の転落もしくはみだりな横断を抑制するなどの目的をそなえた施設をいう。」とされており、以上より防護柵が有すべき機能は次の①～④とする。

①	進行方向を誤った車両が路外、対向車線または歩道等に逸脱するのを防ぐ。
②	車両乗員の傷害および車両の破損を最小限にとどめる。
③	進行方向を誤った車両を正常な進行方向に復元させる。
④	歩行者及び自転車の転落もしくはみだりな横断を抑制する。

3) 修繕・更新事例

長崎県がこれまでに更新を実施した事例を以下に示す。

事例		区分	損傷状況
	区分	転落防止柵	腐食により更新
	路線名	(主) 川棚有田線	
	場所	波佐見町折敷瀬郷	
	対策時期	令和3年度	
	区分	ガードレール	
	路線名	(主) 郷ノ浦沼津勝本線	
	場所	壱岐市郷ノ浦町	
	対策時期	令和元年度	
	区分	ガードレール	腐食により更新
		路線名	
場所		壱岐市郷ノ浦町	
対策時期		令和元年度	
区分		ガードレール	
		路線名	(主) 郷ノ浦沼津勝本線
	場所	壱岐市郷ノ浦町	
	対策時期	令和元年度	
	区分	ガードレール	腐食により更新
		路線名	
場所		壱岐市郷ノ浦町	
対策時期		令和元年度	
区分		ガードレール	
		路線名	(主) 郷ノ浦沼津勝本線
	場所	壱岐市郷ノ浦町	
	対策時期	令和元年度	

事例			
	区分	転落防止柵	
	路線名	(主) 勝本石田線	
	場所	吉崎市芦辺町	
	対策時期	令和元年度	
	損傷状況	腐食により更新	
	区分	ガードパイプ	
	路線名	(主) 上対馬豊玉線	
	場所	対馬市上対馬舟志	
	対策時期	令和2年度	
	損傷状況	腐食により更新	
	区分	ガードレール	
	路線名	(主) 有川奈良尾線	
	場所	新上五島町鯛ノ浦郷	
	対策時期	令和2年度	
	損傷状況	腐食により更新	
	区分	転落防止柵	
	路線名	(主) 有喜本諫早停車場線	
	場所	諫早市川床町	
	対策時期	令和3年	
	損傷状況	腐食により更新	

5 計画期間

本維持管理計画の計画期間は令和4年度から令和8年度までの5ヶ年とする。

6 対策費用

防護柵の更新に要する費用はガードレール約11,000千円/km、ガードパイプ約13,000千円/km、転落防護柵約8,000千円/km、であり、全体事業費は500百万円を予定している。

7 今後の対策内容

令和4年度以降の実施予定箇所は91件（ガードレール：38件、転落防止柵37件、ガードパイプ9件、防護柵7件）であり、各対策については、以下のとおりである。

表-8.1 対策一覧

	区分	路線名	場所	対策内容	対策開始時期
1	ガードレール	(国)207号	諫早市小長井町	取替え	R4
2	ガードレール	(一)俵ヶ浦日野線	佐世保市赤崎町	更新	R6
3	ガードレール	(一)重尾長畑線	佐世保市重尾町～瀬道町	更新	R5
4	ガードレール	(一)崎岡町早岐線	佐世保市崎岡町	更新	R5
5	ガードレール	(国)204号	佐世保市江迎町末橋	更新	R4
6	ガードレール	(一)宇久島循環線	佐世保市宇久町	更新	R4
7	ガードレール	(国)251号	雲仙市小浜町後山	更新	R4
8	ガードレール	(一)北野千々石線	雲仙市小浜町	更新	R5
9	ガードレール	(国)384号	五島市岐宿町川原浦	更新	R4
10	ガードレール	(国)384号	五島市富江大宝～黒瀬	更新	R4
11	ガードレール	(主)富江富江線	五島市富江町田尾	更新	R5
12	ガードレール	(主)富江岐宿線	五島市岐宿町岐宿	更新	R6
13	ガードレール	(一)河務富江線	五島市戸岐町	更新	R6
14	ガードレール	(一)河務富江線	五島市宮原	更新	R6

15	ガードレール	(国)384号	新上五島町奈良尾郷～七目郷	更新	R4
16	ガードレール	(主)有川奈良尾線	新上五島町鯛ノ浦郷～岩瀬浦郷	更新	R4
17	ガードレール	(主)有川新魚目線	新上五島町丸尾郷～小串郷	更新	R4
18	ガードレール	(主)若松白魚線	新上五島町宿ノ浦郷	更新	R6
19	ガードレール	(主)上五島空港線	新上五島町赤尾郷～小河原郷	更新	R5
20	ガードレール	(主)郷ノ浦沼津勝本線	壱岐市郷ノ浦町長峰本村触	更新	R5
21	ガードレール	(主)勝本石田線	壱岐市石田町石田西触	更新	R5
22	ガードレール	(一)渡良浦初瀬線	壱岐市郷ノ浦町麦谷触	更新	R6
23	ガードレール	(主)上対馬豊玉線	対馬市峰町志多賀	更新	R5
24	ガードレール	(一)竹敷鶏知線	対馬市美津島町竹敷	更新	R5
25	ガードレール	(国)382号	対馬市峰町三根	更新	R6
26	ガードレール	(主)厳原豆酸美津島線	対馬市厳原町阿連	更新	R6
27	ガードレール	(国)382号	対馬市上県町佐護	更新	R5
28	ガードレール	(国)382号	対馬市上県町佐須奈	更新	R6
29	ガードレール	(主)上対馬豊玉線	対馬市上対馬町大増	更新	R5
30	ガードレール	(主)上対馬豊玉線	対馬市上対馬町琴	更新	R5
31	ガードレール	(主)上対馬豊玉線	対馬市上対馬町芦見	更新	R6
32	ガードレール	(主)上対馬豊玉線	対馬市上対馬町一重	更新	R6
33	ガードレール	(主)上県小鹿港線	対馬市上対馬町小鹿	更新	R5
34	ガードレール	(一)大浦比田勝線	対馬市上対馬町大浦	更新	R5
35	ガードレール	(一)大浦比田勝線	対馬市上対馬町豊	更新	R5
36	ガードレール	(一)大浦比田勝線	対馬市上対馬町泉	更新	R6
37	ガードパイプ	(一)神ノ島飽ノ浦線	長崎市竿浦町～脇岬町	更新	R4
38	ガードパイプ	(主)大村貝津線	大村市日泊町	取替え	R4
39	ガードパイプ	(国)207号	諫早市小長井町	取替え	R4

40	ガードパイプ	(国) 202号	佐世保市有福町	更新	R6
41	ガードパイプ	(国) 383号	平戸市下中津良町	更新	R4
42	ガードパイプ	(主) 平戸田平線	平戸市野子町宮之浦	更新	R4
43	ガードパイプ	(主) 獅子津吉線	平戸市前津吉町	更新	R4
44	ガードパイプ	(主) 佐世保日野松浦線	松浦市志佐町	更新	R4
45	ガードパイプ	(一) 田ノ浦平戸港線	平戸市大久保町	更新	R4
46	転落防護柵	(国) 202号	長崎市式見町	更新	R5
47	転落防護柵	(国) 206号	長崎市長浦町	更新	R5
48	転落防止柵	(国) 251号	諫早市森山町	取替え	R4
49	転落防止柵	(主) 大村貝津線	大村市陰平町	取替え	R4
50	転落防止柵	(一) 田結久山線	諫早市久山町	取替え	R4
51	転落防止柵	(一) 大里森山肥前長田停車場線	諫早市長田町	取替え	R4
52	転落防止柵	(国) 207号	諫早市高天町	取替え	R4
53	転落防止柵	(主) 有喜本諫早停車場線	諫早市川床町	取替え	R4
54	転落防止柵	(主) 長崎多良見線	諫早市多良見町重尾	取替え	R4
55	転落防止柵	(国) 498号	佐世保市潜木町	更新	R5
56	転落防止柵	(国) 498号	佐世保市小舟町	更新	R5
57	転落防止柵	(一) 俵ヶ浦日野線	佐世保市下船越町	更新	R5
58	転落防止柵	(国) 204号	北松浦郡佐々町本田原	更新	R4
59	転落防止柵	(国) 202号	西海市西海町横瀬～多比良	更新	R5
60	転落防止柵	(国) 383号	平戸市岩の上町	更新	R4
61	転落防止柵	(主) 平戸田平線	平戸市鏡川町赤坂	更新	R4
62	転落防止柵	(一) 薄香港線	平戸市鏡川町薄香	更新	R4
63	転落防止柵	(国) 251号	雲仙市瑞穂町西郷	更新	R4
64	転落防止柵	(国) 251号	雲仙市国見町尾茂	更新	R4

65	転落防止柵	(国) 251号	南島原市布津町	更新	R5
66	転落防止柵	(国) 251号	南島原市有家町	更新	R5
67	転落防止柵	(国) 251号	雲仙市小浜町	更新	R5
68	転落防止柵	(国) 251号	雲仙市有明町	更新	R5
69	転落防止柵	(国) 251号	南島原市加津佐町	更新	R5
70	転落防止柵	(国) 251号	雲仙市吾妻町	更新	R5
71	転落防止柵	(国) 251号	南島原市口之津町	更新	R5
72	転落防止柵	(国) 389号	雲仙市国見町金山	更新	R5
73	転落防止柵	(国) 384号	五島市玉之浦町中須	更新	R4
74	転落防止柵	(主) 有川奈良尾線	南松浦郡新上五島町七目郷	更新	R6
75	転落防止柵	(主) 有川新魚目線	新上五島町丸尾郷～似首郷	更新	R5
76	転落防止柵	(主) 上五島空港線	新上五島町友住郷～赤尾郷	更新	R6
77	転落防止柵	(国) 384号	新上五島町七目郷	更新	R4
78	転落防止柵	(主) 厳原豆殻美津島線	対馬市厳原町豆殻	更新	R4
79	転落防止柵	(国) 382号	対馬市豊玉町和板	更新	R6
80	転落防止柵	(国) 382号	対馬市上県町瀬田	更新	R5
81	横断防止柵	(一) 昭和馬町線	長崎市片淵5丁目	取替え	R5
82	横断防止柵	(国) 382号	対馬市美津島町小船越	更新	R5
83	防護柵	(国) 202号	西海市西海町太田和	更新	R4
84	防護柵	(国) 206号	西海市西彼町大串	更新	R6
85	防護柵	(主) 大瀬戸西彼線	西海市大瀬戸町瀬戸下山	更新	R6
86	防護柵	(主) 西彼太田和港線	西海市西海町太田和原	更新	R4
87	防護柵	(主) 崎戸大島線	西海市崎戸町本郷～蛎浦	更新	R4
88	防護柵	(一) 奥ノ平時津線	大瀬戸町雪浦	更新	R4
89	防護柵	(一) 松島循環線	西海市大瀬戸町松島	更新	R6

90	ガードレール ガードパイプ	(一) 平瀬佐世保線	東彼杵郡波佐見町志折郷	更新	R5
91	転落防止柵 ガードレール	(主) 栗木吉井線	佐世保市世知原町～吉井町	更新	R4

8 記録

道路パトロール時に道路利用者や第三者への被害が発生する可能性のある防護柵が発見された際、及び防護柵の補修・取替えを実施した際には、その内容と実施時期等の履歴を記録し、保管する。

現在、長崎県では、長崎県道路施設維持管理システムを運用しており、本システム内においては、防護柵の改変を行った際に、情報を追加することとなっているため、併せてこれを実施する。